

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年10月26日(2006.10.26)

【公開番号】特開2004-104792(P2004-104792A)

【公開日】平成16年4月2日(2004.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2004-013

【出願番号】特願2003-315339(P2003-315339)

【国際特許分類】

H 01 Q 1/38 (2006.01)

H 01 Q 9/04 (2006.01)

H 01 Q 9/30 (2006.01)

【F I】

H 01 Q 1/38

H 01 Q 9/04

H 01 Q 9/30

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月7日(2006.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

誘電体共振器アンテナであって、アース面に備えられた第1面が第1金属層により覆われる誘電体材料の平行六面体ブロックから構成される、誘電体共振器アンテナであり、

所定の周波数について前記誘電体共振器アンテナの寸法が小さくされるように、前記第1面に垂直な少なくとも1つの第2面が、該第2面の幅より小さい幅且つ該第2面の高さに等しいか又はその高さより小さい高さに亘って前記第1金属層と接する第2金属層により覆われている；

ことを特徴とする誘電体共振器アンテナ。

【請求項2】

請求項1に記載のアンテナであって、前記第2面を覆う前記第2金属層は前記第2面の幅について中央に位置付けされている、ことを特徴とするアンテナ。

【請求項3】

請求項1及び2に記載のアンテナであって、前記第2面を覆う前記第2は第1面に平行な第3面を覆う第3金属層により拡張されている、ことを特徴とするアンテナ。

【請求項4】

請求項3に記載のアンテナであって、前記第3面を覆う前記第3金属層は第3面の長さより小さい幅で伸びている、ことを特徴とするアンテナ。

【請求項5】

請求項1乃至4の何れか1項に記載のアンテナであって、第3面を覆う前記第3金属層の幅は第2面を覆う前記第2金属層の幅とは異なる、ことを特徴とするアンテナ。